

清瀬市郷土博物館 特別展

日本の祭り 堤勝雄写真展

【開催期間】

2月1日(土)～3月2日(日)

午前9時～午後5時(最終入場＝午後4時30分)

堤勝雄氏は土門拳氏に師事した清瀬市在住の写真家です。「絶対非演出」「絶対スナップ」の信条を引き継ぎ、大型カメラから35mmまで、最小絞りによるシャープ性を追及する作風を旨としており、美術作品から風景、ルポルタージュ、料理などをテーマにした写真はこれまで各種出版物に掲載されてきました。堤氏が全国各地を旅して出会った清瀬市内を含む約50点の祭りの写真を、今回郷土博物館で展示します。全国の祭りをとおして清瀬の祭りに思いを馳せてみませんか。場内問郷土博物館☎042-493-8585へ



堤勝雄氏 撮影

関連イベント

◆記念講演会

「日本の祭を旅して 一東大寺お水取りから与那国のまちりー」

写真家 堤勝雄氏にご講演いただきます。先着40人。

日 2月15日(土)午後1時30分～3時

講 写真家 堤勝雄氏

場 郷土博物館

申 問 1月15日午前9時～申込みフォームまたは電話で郷土博物館☎042-493-8585へ



申込み
フォーム

特別展の受付ボランティアを募集しています

特別展会場内の受け付け、見回りのボランティアを募集します。ボランティア特典として、ポストカードのプレゼントと内覧会(1月31日(金)午前10時～)にご参加いただけます。一緒に特別展を盛り上げていただける方、ご応募お待ちしております！

※18歳以上の方で期間中に1回以上活動できる方

期 特別展の会期中

【時間】 午前の部＝午前9時～午後1時、午後の部＝午後1時～5時

場 郷土博物館

申 問 1月15日午前9時～1月30日に電話で郷土博物館

☎042-493-8585へ

※活動希望日をお伝えください。

令和7年度 市・都民税の申告は1月28日(火)～3月17日(月)

市・都民税の申告は前年の所得や控除を申告していただくものです。前年の所得や控除は、市・都民税や国民健康保険税・介護保険料などの算定、各種福祉手当などの判定、課税・非課税証明書の交付にも必要です。4面のチェック表を参照し、申告不要の方以外は必ず期間中に申告をしてください。

なお、令和6年度市・都民税申告書を提出された方には、1月22日(火)ごろに令和7年度の市・都民税申告書を発送します。記載方法は、送付書類をご確認ください。混雑を避けるため、できるだけ郵送提出をお願いしていますが、直接相談しながら市・都民税の申告書作成を希望する方は、下記の申告受付会場にお越しください。

問 課税課市民税係 ☎042-497-2040

※所得税などの申告(確定申告)は市役所では受け付けできません。
東村山税務署に直接お問い合わせください。

税理士会による確定申告無料相談会(完全予約制)

所得税の申告書を作成して提出できます。

日 1月28日(火)～30日(木)午前9時30分～午後3時30分

場 アミューホール

申 問 右記QRコードから

※各実施日の3日前までに要申込み

※譲渡所得など複雑な内容の申告については税務署をご利用ください。



申込み
フォーム

市内の申告受付会場

場所	市・都民税の申告	確定申告書	期間	受付時間	対応者
生涯学習センター(※) (税理士会による確定申告無料相談会を同時開催。右上参照)	作成相談及び提出	作成相談は税理士会の無料相談へ	1月28日(火)～30日(木)	午前9時30分～午後3時30分	確定申告＝税理士 市・都民税申告＝市職員
野塩地域市民センター(※)		完成分の提出のみ	2月4日(火)	午前11時～午後4時	市職員
松山地域市民センター(※)			2月5日(水)		
竹丘地域市民センター(※)			2月6日(木)		
市役所本庁舎2階 市民協働ルーム			2月17日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く)	午前9時～午後3時	

※会場設営ができ次第のご案内となるため、開始時間が前後する場合があります。

※完成した確定申告書はできるだけ直接税務署へ提出してください(郵送可)。

続きは4・5面へ

